

議案第六十一号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

平成二年七月十九日

三朝町長 安田真一郎

平成二年七月十九日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

一 工 事 名 東小学校水泳プール建築工事

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字余戸

三 契約の相手方 東伯郡三朝町大字本泉三五六番地の一

有限会社 高野工務店

代表取締役 高 野 忠

四 契 約 金 額 六六、九五〇、〇〇〇円

五 契約締結の方法 指名競争入札